

政 党	01 公約に民法改正を掲げて いますか			02 法改正すべきだと考える内容を選択してくだ さい					03 02以外で民法の中で改正すべきと考えている事柄や有権者へのメッセージ	
	賛 成 と し て 掲 げ て い る	反 対 と し て 掲 げ て い る	掲 げ て い な い	廃 止 す る 婚 外 子 の 2 分 の 1 と す る 条 項 を 子 婚 内 子 と す る	再 婚 禁 止 期 間 （ 現 行 1 8 日 ） を 短 縮 す る	再 婚 禁 止 期 間 を 廃 止 す る	選 択 的 夫 婦 別 姓 制 を 導 入 す る	婚 姻 年 齢 （ 現 行 男 性 1 8 歳 、 女 性 1 6 歳 ） を 男 女 と も 1 8 歳 と す る		
民主党			○	○	○		○	○	02に関しては検討すべき と考える	
自民党			○						02の全ての改正に反対	電子記録債権法施行に伴う民法改正（民法398条の2第3項に電子記録債権を 追加）
公明党	○			○	○		○	○		選択的夫婦別姓制度の導入、婚姻年齢の18歳統一、女性の再婚禁止期間の 短縮（現行の6ヶ月から100日に短縮）及び婚外子相続差別の撤廃の実現を図 る「民法」改正の実現に向け、引き続き努力してまいります。また、女性や子ど もの人権の向上に資する施策を積極的に推進してまいります。
共産党	○			○	○	○	○	○	※2番目「短縮」と3番目 「廃止」については、基本 的には3番目「廃止」を優 先して選択します。ただ、 次善の策として2番目「短 縮」もありうると考えます。	○離婚の際の財産分与について夫婦の財産形成への寄与の程度があきらか でないときは各々2分の1にすること、「嫡出でない子」という表記、父の推定が 重複する場合の推定規定の見直し、離婚のさいの共同親権問題、面会交流の 実質的保障、養育費の問題などをふくめて、検討が必要な課題がいろいろ残さ れていると考えています。 ○民法の差別規定は、憲法にも、国連女性差別撤廃条約にも違反していま す。民法改正は、条約批准国としての義務であり責任です。私たちは、政府に 民法改正を早期にすすめることを強くもとめてきました。また、国会としての責 任をはたすために、民法改正を公約にかかげる政党・議員との協力・共同をす すすめてきました。日本共産党の躍進で、今度こそ民法改正を実現できる国会を つくっていくことを決意しています。お力をおかしてください。
社民党	○			○		○	○	○		民法877条を中心とする扶養義務規定。「だれもが自分らしく生きる権利」という 観点から、扶養義務者の範囲を配偶者、未成年の子にしぼることを提起しま す。
日本維新の会			○							
国民新党			○							